

子育てハッピー県営住宅 入居者募集

若い子育て世帯を支援するため、県営住宅に専用枠を設け、入居者を募集します。



- 対象者 夫婦がともに39歳以下の世帯
※子どもの有無は問いません。
※収入などの各種条件があります。
- 募集案内配布場所
 - ・埼玉県住宅供給公社
 - ・埼玉県住宅課（県庁第2庁舎1階）
 - ・美里町役場 建設水道課 建設環境係
- 申込方法 埼玉県住宅供給公社に郵送
- 申込期間 1月4日(金)～21日(月)（消印有効）
- 入居予定日 3月23日(土)以降
- 問合せ 埼玉県住宅供給公社
☎048-829-2875

小規模工事契約希望者登録制度 の申請について

この制度は、美里町が発注する「建設工事、修繕、業務委託及び物品の納入等」の契約のうち、金額が50万円未満となる小規模な契約について、町内業者の受注機会を拡大し、町内経済の活性化を図ることを目的としています。登録を希望する場合は、下記のとおり申請をしてください。
※平成29・30年度に登録されたかたも、再度登録が必要です。

- 受付期間
2月4日(月)～28日(木)（土日・祝日を除く）
午前9時～午後5時15分
※受付期間終了後も随時受付を行います。
- 登録有効期間
平成31年4月1日～平成33年3月31日
- 登録できるかた
美里町内に主たる事業所（本店）を置いている個人または法人のかた
- 申請方法
申請書に必要事項を記入・押印して、美里町役場総合政策課窓口まで持参してください。
- 問合せ
総合政策課 まち創生係 ☎76-1114

入場無料・申込不要

平成30年度 本庄市児玉郡在宅医療・介護 連携推進事業 講演会

『い(生・逝)きかた』は自分で決める

終活とは、人生を自分らしく終えるために何ができるかを考えることから始まります。「自分らしくい(生・逝)きる」ために、今出来ることについて家族で考えてみませんか。

- 日時 1月26日(土) 午後1時30分～3時
(開場 午後1時)
- 場所 上里町総合文化センター（ワープ上里）
- 対象者 本庄市児玉郡在住・在勤のかた
- 定員 500名（先着順）
- 持ち物 筆記用具
- 講師 金子 稚子 氏
(ライター・ネットワーク代表 終活ジャーナリスト)
- 問合せ 地域包括支援センター ☎76-1325

初心者向けパッチワーク教室

基礎を学びながら、実用的なポーチを作ってみませんか。



- 期 日 2月24日(日)
3月3日(日)・10日(日)・17日(日)
- 時 間 午後1時30分～3時
- 場 所 中央公民館 第一会議室
- 対 象 町内在住・在勤のかた
- 参加費 1,000円
- 募集人数 15名
- 講 師 黒田 礼子 氏
(公財)日本手芸普及協会 講師資格取得
- 持ち物 裁縫道具、ものさし、筆記用具
- 申込受付 1月30日(水) 午前9時より電話受付
- 申込み・問合せ
教育委員会事務局 生涯学習係
☎76-3431

空き地・空き家の所有者のみなさんへ

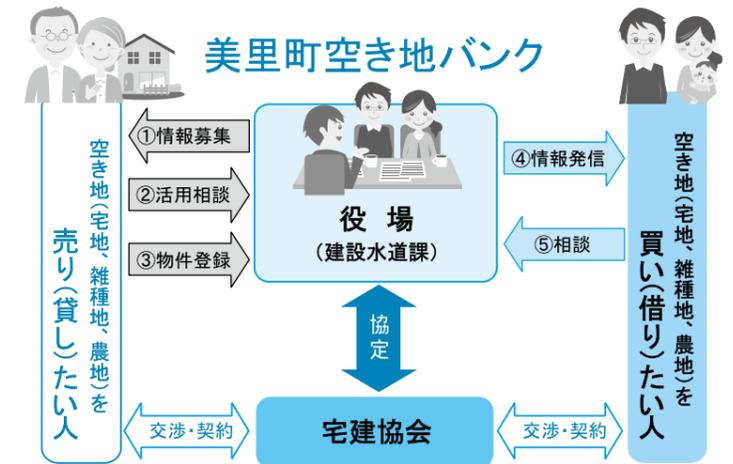
『美里町空き地バンク』登録にご協力ください！！

空き地を売りたいかた、貸したいかたはぜひ一度ご相談を！

町では、空き地（宅地、雑種地、農地）の有効活用により荒廃防止と町内への定住促進による地域活性化を図ることを目的として、空き地バンク制度を開始しました。

◎美里町空き地バンクとは？

町内に空き地を所有し、売却・賃貸を希望するかた、美里町への定住などを目的に空き地の利用・購入を希望するかたがバンクへ登録していただき、相互に必要な情報を提供する制度です。



募集します

空き地を売却・賃貸したいかた、空き地を利用・購入したいかたは、ぜひ登録をお願いします。
また、町と協定を締結した宅建協会による空き地の活用相談も行っています。
まずは建設水道課 建設環境係へご相談ください。

埼玉県北部地域で『空き家バンク』を行っています

町では、埼玉県北部の6市町（熊谷市、本庄市、深谷市、神川町、上里町、寄居町）と連携して空き家バンク制度を行っています。

◎空き家バンクとは？

空き家となっている利活用可能な建物のうち、所有者が売却・賃貸を希望する物件を登録していただき、その情報をホームページなどで、町内に移住・定住を希望するかたなどに広く情報提供を行う制度です。



募集します

お持ちの空き家を売りたいかた、貸したいかたは、ぜひ登録をお願いします。
まずは、建設水道課 建設環境係までご連絡ください。宅建業者などによる調査を行い、登録可能か判断します。
※登録された空き家は、埼玉県北部地域空き家バンクホームページなどで情報を公開しています。

問合せ＝建設水道課 建設環境係 ☎76-5134

空き地・空き家の管理に困ったら…

町は、美里町シルバー人材センターと、「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しました。空き家などの見回り、敷地の除草作業、植木の剪定、枝下ろしなどの業務を美里町シルバー人材センター（☎76-5430）に依頼することができますので、ぜひご利用ください。